

薬事委員会記録

日 時：平成 29 年 6 月 1 日(木) 16 時 00 分

場 所：医学部 1 階 小会議室

出席者：伊藤、鶴見、諏訪、吉倉、池田、村瀬、山口(和)、早崎、江頭、川瀬、西堀、加納、
安田(満)中島、堀、田辺、畠山、長瀬、北川、荒木、吉田、馬場、大野、酒々井、
山口(昇)、安田(浩)、鈴木、小森、名和

代理出席者：河合〔放射線部〕

委任状提出：加藤、白上、久保田

欠席者：田中(領)、紀ノ定、堀川、村上、玉井

記録の承認

平成 29 年 3 月 2 日開催の薬事委員会の記録を承認した。

医薬品安全管理に関する業務関連

新規作用機序医薬品の最適な使用を進めるために最適使用推進ガイドラインが策定されることになり、ガイドラインには使用する際の適切な施設要件・患者要件が記述されている旨を説明した。ガイドラインに基づいて、それぞれの薬品の対象疾患毎の適用に関するフローチャートを各診療科と薬剤部で作成中であることを報告し、オンラインマニュアルに収載する概要を次回の薬事委員会までに作成するとした。

協議事項

1. 医薬品の採用について

7 品目（リフキシマ錠 200mg、ライゾデグ配合注フレックスタッチ、ミケルナ配合点眼液、デザレックス錠 5mg、ビラノア錠 20mg、ルミセフ皮下注 210mg シリンジ、ハイカムチン注射用 1.1mg）の採用を承認した。

2. 医薬品の継続試用について

13 品目（スピオルトレスピマット 60 吸入、ビムパット錠 50mg・同 100mg、シダトレンスギ花粉舌下液 200JAU/mL ボトル・同 2,000JAU/mL ボトル、リクラスト点滴静注液、フィコンパ錠 2mg・同 4mg、イブプロフェン錠 100mg「タイヨー」、エスクレ注腸用キット「500」、コロンフォート内用懸濁液 25%、ヒュミラ皮下注 80mg シリンジ 0.8mL、リアルダ錠 1200mg）の継続試用を承認した。

3. 医薬品の新規試用について

8 品目（ノベルジン錠 50mg、ザルトラップ点滴静注 100mg・同 200mg、ロトリガ粒状カプセル 2mg、シクレスト舌下錠 5mg、献血ポリグロビン N10%静注 5g/50mL、カロナール錠 500、スインプロイク錠 0.2mg）について、申請診療科および薬剤部より説明された後、新規試用の承認可否について投票を実施した。「ロトリガ粒状カプセル 2mg」については、成分や有効性等の問題について委員から指摘があり、内容を精査するとして保留とした。その他の 7 品目については承認した。

4. 医薬品の採用中止について

9 品目（アキネトン細粒 1%、アベロックス錠 400mg、セレネース細粒 1%、ダルメートカプセル 15mg、トリプタノール錠 25mg、ロドピン細粒 10%、オバホルモンデポー筋注 5mg、献血ポリグロビン N5%静注 5g/100mL、メチロン注 25% 2mL）の採用中止を承認した。

報告事項

1. 院外採用医薬品に関する薬事委員会 WG での決定事項

①医薬品の院外採用について

20 品目（ジメンシー配合錠、ジャカビ錠 5mg、ベムリディ錠 25mg、アレセンサカプセル 150mg、オプスミット錠 10mg、エクメット配合錠 HD、アポカイン皮下注 30mg、グラッシュビスタ外用液剤 0.03%5mL、アラバ錠 20mg、モーラスパップ XR240mg、オテズラ錠 10mg・同 20mg・同 30mg、イノベロン錠 100mg、エストラーナテープ 0.09mg・同 0.18mg・同 0.36mg、グロウジェクト皮下注 6mg・同 12mg、リンゼス錠 0.25mg）の院外採用を報告した。

②医薬品の採用中止について（同効薬の見直しに伴う中止）

6 品目（アデムパス錠 1.0mg、スンベプラカプセル 100mg、ダクルインザ錠 60mg、プロサイリン錠 20μg、モーラスパップ 60mg 14×20cm、グロウジェクト BC 注射用 8mg）の院外採用中止を報告した。

③緊急購入医薬品の登録について

救急で治療が必要な医薬品 11 品目（デシコビ配合錠 LT、モズビル皮下注 24mg、ウプトラビ錠 0.2mg・同 0.4mg、キイトルーダ点滴静注 20mg・同 100mg、レパーサ皮下注 140mg シリンジ、トルツ皮下注 80mg オートインジェクター、プロボコリン吸入粉末溶解用 100mg、献血ポリグロビン N 10%静注 2.5g/25mL・同 5g/50mL）、継続投与が必要な医薬品 4 品目（ゼンタコートカプセル 3mg、シクレスト舌下錠 5mg、新レシカルボン坐剤、エピレオプチマル散 50%）、過去に採用されていたが必要となった医薬品 1 品目（チモプトール点眼液 0.25%）、計 16 品目の緊急購入の登録を報告した。

2. 採用変更医薬品について

2 品目（エルネオパ NF1 号輸液 1000mL・同 NF2 号輸液 1000mL）の採用変更を報告した。

3. 製剤販売元変更医薬品について

2 品目（エルネオパ NF1 号輸液 1000mL・同 NF2 号輸液 1000mL）の製造販売元変更を報告した。

4. 販売中止医薬品について

3 品目（アスコンプ顆粒 50%、クレスチン顆粒、ファルネゾンゲル 1.4%）の販売中止を報告した。

その他

1. インフリキシマブ製剤バイオ後続品の取り扱いについて

インフリキシマブ・バイオ後続品の有効性と経済性について示し、従来の先発品と『インフリキシマブ BS 点滴静注用「NK」』の両剤を採用とし、新規に治療を開始する患者においては原則としてバイオ後続品を使用することとした。

2. フォーミュラリー（推奨医薬品リスト）の導入について

患者に対して最も有効で経済的な医薬品の使用における方針であるフォーミュラリー（推奨医薬品リスト）について説明した。本院でも今後の継続的な医薬品費の削減及び病院経営改善を目的として、フォーミュラリーの導入を検討することとした。

3. 院内特殊製剤の調製状況及び使用状況について

平成 28 年度の院内特殊製剤の調製状況及び使用状況について報告した。

4. ラニラピット錠 0.1mg の出荷停止に伴う対応について

「ラニラピット錠 0.1mg」の出荷が停止されることとなったため、院内処方においては 0.05mg 製剤を一時的に代替採用とすることし、院外処方においては 0.05 mg 製剤へ処方を変更することとした。なお、院外で 0.1mg 製剤の処方後に在庫がなくなった場合、調剤薬局で疑義照会なしで 0.05mg へ変更を行うことを認めることとした。

次回薬事委員会の開催日時は、平成 29 年 9 月 7 日(木)とした。